

市立加西病院設備運転保守委託業務プロポーザル実施要領

次のとおり、公募型プロポーザル方式にて業務受託者を募集します。

1. 業務概要

(1) 業務名

市立加西病院設備運転保守委託業務

(2) 業務内容

設備管理業務（別紙仕様書のとおり）

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

ただし、契約期間終了までに本院から何らかの意思表示がないときは、その契約満了日の翌日から更に1年間同一の条件でこの契約を更新するものとし、その後、令和9年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。

(4) 提案上限額（予算額）

48,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2. 参加者資格及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求する資格（参加資格）

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 許可病床199床以上の医療機関での建物管理（設備運転保守）委託業務を3年以上有していること。
- ③ 24時間365日連絡可能な管制センターを近畿内に有すること。
- ④ プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）を取得していること。
- ⑤ 医療関連サービスマーク（一般財団法人医療関連サービス振興会）を取得していること。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でないこと。
- ⑦ 加西市暴力団排除条例の規定に該当する者でないこと。

(2) 提案書の評価基準

① 会社の業務概要及び業務受託実績について

会社の経営基盤、業務体制、病院設備運転保守委託業務の受託実績

- ② 業務運営の基本的考え方及び事前準備業務について
業務運営方針、病院職員との協力体制、事前準備業務の内容
- ③ 設備運転保守委託業務運用の実施方法について
設備運転保守方法及び考え方、設備運転保守作業の考え方・留意事項、クレーム
対処方法
- ④ 業務に係る管理について
業務管理方法、施設設備・器具等の管理方法、研修管理に係る体制
- ⑤ 従事者等の配置計画及び組織について
従事者等の配置計画の考え方、タイムスケジュール及び人員配置
- ⑥ 職員等の教育・研修について
教育・研修の内容、方法等
- ⑦ 危機管理について
災害等の不測事態発生時の対応策
- ⑧ 委託料について
見積金額：年額（12ヶ月分）を記入するものとし、12で割り切れる金額とする
こと。

3. 参加手続等

本件委託業務を希望する者は、次により関係書類を提出してください。

(1) 参加申込締切

令和6年2月14日（水）午後5時まで

(2) 提出先

市立加西病院事務局施設用度課

(3) 提出書類及び部数

- ① (様式第1号)参加表明書兼参加資格審査申請書
- ② 営業経歴書
- ③ 事業概要
- ④ 受託実績
- ⑤ 財務諸表（決算書）
- ⑥ 納税証明書
- ⑦ 登記簿謄本
- ⑧ 企画提案書

提出部数

- ①～⑦ 1部 ⑧ 6部

(4) プレゼンテーション及びヒアリング日程

- ① 日時 令和6年2月下旬
- ② 場所 市立加西病院 講義室

③ 内容 プレゼンテーション 15分 質疑応答 10分

(5) 審査結果

令和6年3月上旬を目途に文書で通知する。

また選定の過程や評価結果については、加西病院ホームページで公開する。

(6) その他

- ① 提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
- ② 提案書等の作成・提出に要する費用は提案者の負担とします。
- ③ 提出された書類は返却しません。
- ④ 提出された書類は、加西市情報公開条例に基づき公開することがあります。
- ⑤ 問合せ先は、上記提出先に同じ。
- ⑥ 提出された書類をこの募集の選定以外の目的では使用しません。
- ⑦ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

【スケジュール】

日程	内容
令和6年1月12日(金)	HPによる公募開始
令和6年1月31日(水)	質問受付締切日
令和6年2月7日(水)	質問回答日
令和6年2月14日(水)	参加申込期限(公募終了)
令和6年2月下旬	プレゼンテーション日
令和6年3月上旬	結果通知

4. 選定方法

- (1) 委託業者の選定は、市立加西病院委託業者選考委員会が行う。
- (2) 業者の選定は提出書類及びプレゼンテーションの結果を総合的に評価し、最も優れた提案を行ったものを委託候補者に選定する。

5. 選定後の手続き

- (1) 委託業者として選定された提案者は、選定結果通知後2週間以内に準備作業について病院側と打ち合わせを行うこととする。
- (2) 業務準備については、概ね3月上旬より現場に入り、引継を確実にすること。
- (3) 準備経費は受託者負担とする。
- (4) 契約の締結

落札決定後14日以内に本院の定めた契約書により契約を締結する。

契約の締結に当たり、加西市暴力団排除条例及び加西市契約事務等から暴力団等の排除に関する要綱に基づき、誓約書の提出が必要です。

6. 質疑・回答

- (1) 質問がある場合は、質問事項を記載のうえ、令和6年1月31日までに、文書または電子メールにより所管課宛に送信すること。メールの件名は「市立加西病院設備運転保守委託業務に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」とすること。
- (2) 質疑に対する回答は、令和6年2月7日までに、加西病院ホームページに掲載する。
※参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、回答しないことができる。

7. その他

- (1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ① 募集要領に定める事項に違反が判明した場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - ③ 提出期限に遅れた場合
 - ④ 募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
 - ⑤ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合
- (2) 本提案協議の提案書提出の日から、選定委員会において、選考が終了するまでの間に、選定委員又は事務局に対する営業活動を禁止します。
- (3) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (4) 採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例（平成9年加西市条例第1号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 契約候補者となった場合、業務実績として本院の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本院の許可なく開示できないこととする。
- (6) 提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (7) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜本院が判断するものとする。
- (8) 感染症病棟については本業務の受託者と後日協議の上、随意契約を行う予定。

8. 問い合わせ先

市立加西病院 施設用度課 施設用度係

〒675-2393 兵庫県加西市北条町横尾1丁目13番地

電話 0790-42-2200(代)

FAX 0790-42-3460

Mail byoinyodo@city.kasai.lg.jp